



マンションの緑地メンテナンス、管理業者をお探しの方へ マンション緑地定期管理のポイント 大切な共有資産を守るためにはパートナー選びは慎重に！

大切な共有資産を守るためには業者選択が重要です、何を基準に選んだら居住者様方や理事会様にご満足いただけるのか。経験と実績に基づき、アパート、マンションの定期管理に適するポイントをご紹介します。

理事会様

アパート・マンションの顔？それはエントランス、建物、花や緑も同じく、居住者や訪門者の方が毎日目にするマンションの顔です。緑は正しく管理すれば、年々価値を向上する資産です。大切な緑の資産は、信頼できる造園業者に任せましょう。

1.現状の把握と将来への対策

アパート、マンションは立地、規模は様々で、植栽環境も様々な状態です。
植栽地に適した植えこみや管理方法や条件などを考慮し、費用対効果を考え将来への対策を取ることが大切です。

2.年間管理

アパート、マンション緑地は、区分所、オーナー様所有の共有財産です。お住まいの方による個人的な意見や意向、管理作業をする職人の思いなどで緑地管理を行うものではありません。話し合いの中で業者、管理内容の選択が重要です。

- 1年を通じた年間植栽管理計画での植栽定期管理を業者と確立。
- 植栽植込み設計者の意味を理解する。シンボルツリーの景観や植込み位置、進入防止や目隠しの生垣の役割。
- 樹木は生きものです。四季に応じて状態が変化するので、剪定や施肥などそれぞれの方法と施工する時期があり、緑の役割を考え計画管理を行いましょう。

3.継続管理

アパート・マンション緑地は、景観や数年後の茂り方を想定して植えられています。この資産は年々価値を増していきます。思いつき、その場限りでその姿は作られません。管理作業を依頼する業者の固定化をし、将来の姿を目指し管理する事が大切です。

大切な共有資産を守るためにはパートナー選びは慎重に！

剪定・消毒・除草

4～5回/年

50,000円～200,000円/年

お庭の広さや植木の数・種類によって金額が異なるため、お見積もり致します。



福岡県太宰府市大佐野2-14-18

TEL:0120-976-187

営業日 月～土/8時～18時